

# 糸魚川市出産時宿泊費助成事業のご案内

妊婦さんが、出産の準備のために医療機関の近隣の宿泊施設に宿泊した場合の宿泊費用の一部を助成します。

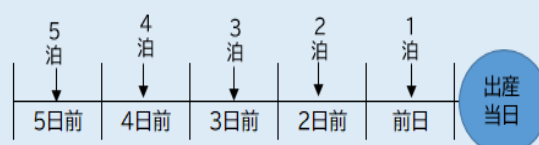
## ◆助成対象者

- ・糸魚川市に住所のある妊婦で市外の医療機関で出産された方とその付添人(夫、祖父母等)  
※令和5年3月1日以降出産された方が助成対象です。  
※里帰りですぐに帰省されている方は助成対象外です。

## ◆助成内容

妊婦 助成額:5,000 円/泊(上限)※食事代除く  
助成対象期間:出産日直前の5日  
助成日数:5泊(上限)

※例:3月1日に出産された場合、2月24日から2月28日宿泊分が助成対象となります。



付添人 助成額:5,000 円/泊(上限)※食事代除く  
(一人分のみ) 助成対象期間:出産日前後5日間  
助成日数:5泊(上限)

※例:3月1日に出産された場合、2月24日から3月5日宿泊分のうち、5泊までが助成対象となります。



## ◆申請方法

- (1)宿泊施設に宿泊をした際は、通常通り代金を支払い領収書を受け取ってください。
- (2)市役所こども課(能生事務所、青海事務所)で申請手続きをしてください。

申請書は、こども課及び各事務所にあります。(ホームページからもダウンロードできます。)

申請に必要なもの ①宿泊施設が発行した領収書

※宿泊者名、宿泊日、宿泊日数が記載されているもの

※食事代が含まれている場合、食事代を除いた金額が分かるもの

②母子健康手帳

③申請者名義の預金通帳(振込口座が分かるもの)

- (3)申請内容を確認し、指定口座に助成金を振込みます。

※申請期限は最終宿泊日から6か月以内です。



問合せ先

糸魚川市教育委員会事務局  
こども課こども支援室 親子健康係  
☎025-552-1511(代表)